

# 法令調査・マッピング (Research and Regulatory Mapping)

EY弁護士法人

# 法令調査・マッピング (Research and Regulatory Mapping)

海外法令の調査により社内規程等との対応関係をマッピングし、リスク評価・対策の提案、継続的モニタリングをすることで、法令遵守および法令違反によるリスクの軽減を支援

- 各国の規制環境に対する深い理解に基づくビジネス判断を可能に
- 法令違反による制裁やレピュテーションリスクの低減
- 内部人材を法令調査業務から解放することによる人材の有効活用
- コスト削減

## 法令調査

- 各国の適用法令リストの作成
- 法令上の義務を分類化し、各種義務のリスト化・トラッキングを支援

## マッピング

- 各国の法令上の義務と、貴社の社内規程、内部統制システム、社内教育制度等との対応関係をマッピング

## リスク評価

- 法令遵守のために見直しが必要な社内規程等の特定を支援

## 顕在化した課題への対応

- 規制の変更に対応した管理体制の構築(優先順位の設定、アクションプランの策定、タスク管理等)

## モニタリング レポート

- モニタリング、社内調査、レポートの実施による継続的な法令遵守と改善の実現を支援

## EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、[ey.com/privacy](https://ey.com/privacy)をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは[ey.com](https://ey.com)をご覧ください。

### EY弁護士法人について

EY弁護士法人は、EYメンバーファームです。国内および海外で法務・税務・会計その他のさまざまな専門家と密接に協働することにより、クライアントのニーズに即した付加価値の高い法務サービスを提供し、より良い世界の構築に貢献します。詳しくは、[ey.com/ja\\_jp/people/ey-law-co](https://ey.com/ja_jp/people/ey-law-co)をご覧ください。

© 2024 EY Law Co.  
All Rights Reserved.

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY弁護士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。また、著作権に関して記事、写真、表、図面、グラフなど、本書で提供されるあらゆる形のコンテンツの一部または全部を著作権法第30条に規定する私的使用以外の目的で複製することはできません。

[ey.com/ja\\_jp](https://ey.com/ja_jp)